

はじめよう！ 男女共同参画



国立大学法人京都教育大学
男女共同参画推進委員会

京都教育大学における男女共同参画の推進

◆基本理念

男女共同参画社会とは、男女ともにその人権が尊重され、社会の対等な構成員として責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

京都教育大学は、教育者の養成やそのために必要な研究の推進を通して、男女共同参画社会の推進に貢献します。

また、そのために、大学自体が男女共同参画の理念に基づいた大学であることをめざします。

◆基本方針

京都教育大学では、以下に挙げる基本方針をもとに、大学・附属学校園が一体となって、次世代育成支援行動計画も視野に入れながら、男女共同参画の推進に向けた具体的な方策の検討・実施・改善に取り組みます。

(1) 環境整備

男女共同参画を推進するための環境整備について検討します。学生・教職員それぞれが性別にかかわらず、文化的に豊かな生活を送ることができるよう、修学・就労の環境整備を行っていきます。

とりわけ、教職員については、常勤・非常勤を問わず、出産・育児休暇、介護休暇などの制度のさらなる改善を図るとともに、制度の周知と制度を活用しやすい職場環境の醸成に努めます。

(2) 意識啓発

男女共同参画の意義についての理解を促進し、男女の人権に対する意識啓発に努めます。

性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を発揮することを通して、多様性と活力に富んだ大学となることをめざします。固定的性別役割分担意識を解消し、両性が活躍できるようなポジティブ・アクションの推進に努めます。

(3) 教育・研究

男女共同参画の推進に関わる教育・研究の充実を図ります。

たとえば、大学では、ジェンダー論、人権に関する科目などを引き続き開設します。また、大学と附属学校園が協働し、男女共同参画推進に関する教育・研究を行います。

(4) 地域連携・地域貢献

地域社会と連携して男女共同参画を推進します。

学外との情報交換に努め、本学の取り組みを発信することをめざします。また、地域の子育てを支援する活動などを行っていきます。



京都教育大学では、平成21年度に男女共同参画推進委員会が設置されました。翌平成22年度には全教職員対象アンケートを実施し、本学の現状の把握をおこないました。把握された現状を踏まえ、今年度、基本理念、基本方針を上のようにとりまとめました。

この基本理念・基本方針をもとに、今後具体的な取り組みを行っていきます。どうぞご意見をお寄せください。

京都教育大学男女共同参画推進委員会（担当：総務課）

【参考】 <http://www.kyokyo-u.ac.jp/danjo/>

先輩達からのメッセージ



女性教員

大学卒業後、講師経験を経て公立小学校教員に採用され、採用2年目に結婚、3人の子どもに恵まれました。教員の仕事と3人の子育てを含む主婦業との両立は、一言では語り尽くせないほど「大変なこと」だと渦中の今も実感します。

ただ、仕事と家庭のどちらにも「大きな喜び」があります。やりがいです。そのために頑張る人生も良いものです。母になり、教員としての立ち位置も確実に変わりました。女性ならではの視点が活かせる仕事、どの職場にもあるのではないのでしょうか。助けてもらえる夫やまわりの方々に感謝の気持ちを忘れず、これからも仕事と家庭を大切に、生きていきたいと思えます。



男性教員

長男が5ヶ月から1歳5ヶ月の間、育児休業を取得しました。

乳児との生活は楽しくも苦しく…子どもの泣き声がこんなにもストレスになるとは！笑顔がこんなに愛おしいとは！喜怒哀楽の一年間はあっという間に過ぎていきました。特に自宅という「密室」で二人だけで過ごすのは思いの外しんどかったため、地域の子育て広場には足繁く通いました。おそらく、100日はお世話になったんじゃないかと思えます。

さて、世間では珍しい男性の育児休業を過ごしたわけですが、女性の育児休業と比べて何か違いがあるか考えてみると、実質的にやるべきことは同じなので、その点では違いはないかと思っています。ただ、日中の育児世界は女性が大多数を占める文化であるため、そこには壁を感じ続けました。

あと、妻も私も関西出身ではないので、不慣れな土地で知り合いも少なく生活していましたが、育児を通して地域に根付いていくという感覚が芽生えたような気がします。例えば、スーパーで買い物をしていると「〇〇君のパパ」と声をかけられるようになりました。また、これは今年の夏の出来事なのですが、子どもを連れて市民プールへ出かけた折、「もしかして〇〇君のパパ」と実に3年も顔を合わせる事のなかった家族に声をかけていただきました。

現在、子どもは保育園に通っているため、保護者同士の繋がりは深まる一方です。しかも、この関係はPTAへと形を変え、小学校、中学校くらいまでは続いていく長いお付き合いです。子どもに関わる仕事をしていくうえで、自分の子ども以外の子もたちの成長を見守ることができるというのは何ともしんどいことのように感じられます。

長期間にわたる「親になるための教育実習」を履修しているような感じかな、と思うときもあります。学生には「実習は真剣に取り組んだ分だけ得られるものも大きい」と指導しています。でも実は、自分自身に言い聞かせているのかもしれない。

最後になりましたが、ご支援・ご理解いただきました職場の皆様へ感謝申し上げます。

こんな授業もあります

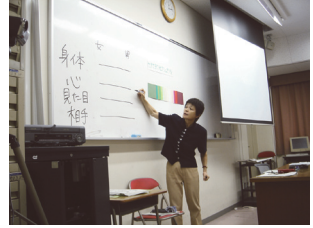
● 性教育 —— 附属桃山中学校の場合

「私は正直言って性教育は恥ずかしいし、男女一緒に授業を受けるのはめっちゃいややなあと感じていました。でもこういう授業はすごい大切やし、これからの自分のことに関ることなので大切だなあと思いました。」

—— これは中学1年最初の性教育を受けた後の生徒の感想です。

性を生き方の鍵と捉え、科学的知識を基に人権や望ましい関係性を学び、自立して生きていく力を育む授業づくりを目指しています。

(3年間で合計6時間)



1年	①「生命の誕生」—— 自己肯定感を育む。 ②「男らしさ・女らしさ」—— 性の違い以前に、一個の人格としての自分らしさを自他に認める関係性を育む。
2年	③④「多様な性」(2時間) —— 人間本来は多様な存在であることを学び、さまざまな性のあり方、生き方を認め合う学習をする。
3年	⑤「望まない妊娠・避妊と中絶」—— 正確な知識を持ち、相手を認め合う対等な関係のあり方に目を向ける。 ⑥「対等な人間関係」—— デートDVから、自他の人格を大切に思う男女の対等な関係のあり様を考える。

「自他の人格を認める」とか「対等な人間関係」は具体的にどういう行動を指すのか。自分の思いを話し、相手の考えに耳を傾ける、両者の意見が食い違う時は、互いに歩み寄る方法を見つけ出し、いこうとする生き方ができる生徒を育てたいと考えています。

● 大学にはこんな授業があります

▶ 教育学部

「ジェンダー論」「性倫理と性教育」「人権問題論Ⅰ」

▶ 大学院教育学研究科

「学校教育実践総論Ⅻー人権に基づく性の学習ー」

こんなウェブサイトや本ものぞいてみよう

WEBSITE ウェブサイト

▶内閣府男女共同参画局

<http://www.gender.go.jp/>

日本の男女共同参画推進する政府のサイトで、男女共同参画に関する法律、政策、事業、調査結果など基本的な情報が網羅されている。

▶国立行政法人女性教育会館「ヌエック」

<http://www.nwec.jp/>

男女共同参画の推進や女性のエンパワーメントのために設立された組織で、情報ポータル、アーカイブセンターなどにアクセスできる。

▶京都府男女共同参画センター「らら京都」

<http://www.kyoto-womensc.jp/>

▶京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」 <http://www.wings-kyoto.jp/>

BOOK 書籍

▶『男女共同参画白書』(2011) 内閣府

政策に基づいた男女共同参画の達成度を評価する報告書で、毎年刊行されている。特定の課題に関してより詳細な情報が収集されている。

(デジタルデータ <http://www.gender.go.jp/whitepaper/whitepaper-index.html>)

▶『男女共同参画統計データブック－日本の女性と男性－2009』(2009)

独立行政法人国立女性教育会館／伊藤陽一編 株式会社ぎょうせい発行

男女共同参画の現状について、家族、労働、生活時間、資産、教育など幅広い分野から、各種統計データを分析し、解説されている。

▶『事例で学ぶ 司法におけるジェンダー・バイアス【改訂版】』(2009)

第二東京弁護士会両性の平等に関する委員会 司法におけるジェンダー問題諮問会議編 明石書店

女性政策のあゆみから、法、犯罪被害者支援、DVまで、ジェンダーの視点から幅広く考察している。離婚、強姦、職場の差別について、具体的事例を通して検討している。

▶『現代女性の労働・結婚・子育て』(2005) 橋本俊詔編 ミネルヴァ書房

少子高齢化を迎えた日本では、女性の労働力に期待がもたれている。女性をとりまく環境を明らかにし、女性がいきいきとして働けるためにいかなる施策が必要か、各分野の専門家が提言する。

▶『企業中心社会を超えて』(1993) 大沢真理 時事通信社

長時間労働、過労死など日本の企業中心社会が作り出す歪みは指摘されてきたが、女性と男性が直面する現実の違いが置き去りにされてきた。ジェンダーをキーワードに現代日本の構造と動態をとらえた画期的な書物。

▶『家父長制と資本制』(1990) 上野千鶴子 岩波書店

内外の膨大な理論的成果をひまえ、豊富な実証的データに基づきながら、近代資本制社会に固有の女性抑圧の構造に光をあてる。フェミニズム研究の一つの到達点を示す必読文献。

▶『女たちのアジア』(1987) 松井やより 岩波書店(岩波新書)

朝日新聞の記者であった著者の取材経験に基づき、アジア諸地域の民主化、低賃金労働、海外出稼ぎ、少女売春(人身売買問題)、「伝統的」差別(持参金殺人等)等の諸問題を、女性の視点から論じた本である。

▶『学校文化とジェンダー』(1999) 木村涼子 勁草書房

「ジェンダーと教育」をめぐる問題状況を俯瞰できる書である。教育(特に学校教育)が「平等化」を進めると共に「差別化」を再生産するととらえるという立場から論じられている。